

「30歳から74歳」の方のための 国民健康保険「特定健康診査」が始まります

○健診は20年度から義務化されています

医療保険者は、公的医療保険に加入している「30歳から74歳まで」の被保険者（保険加入者）に対して、健診、保健指導の実施を義務付けられました（高齢者の医療の確保に関する法律）。公的医療保険（国民健康保険など）に加入している方は、内臓脂肪型肥満に着目した生活習慣病予防のため、健康診査（特定健康診査）を受けてください。

○21年度「特定健康診査」受診券を送付します

昨年度から始まった「特定健康診査」は、「メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）」に着目した新しい健康診査です。国は24年度末までの達成目標を定め、目標の達成率に応じて「後期高齢者医療制度」に支払う国民健康保険料のうち、支援金の部分を最大10%の割合で増減することになっています。

本年度の受診券を4月下旬に送付する予定です。年に1度、特定健診を受診して、生活習慣を見直しましょう。

○「特定健康診査」「特定保健指導」の目的と内容

- ①「特定健康診査」で、日本人の死因の約6割を占める生活習慣病の前段階であるメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の状態にある人や予備軍の人の早期発見に努めます。
- ②「特定保健指導」で、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の解消に向けて保健師らが生活習慣改善のサポートやアドバイスを行います。
- ③医療保険者である大雪地区広域連合は、国民健康保険に加入している方に対してこれらの健診、保健指導を実施します。

○受診の対象になる方

大雪地区広域連合国民健康保険に加入されている方のうち「30歳以上から75歳未満まで」の方。
※特定健康診査、特定保健指導は、各医療保険者が実施することになっています。会社の健康保険や共済組合など、国保以外の医療保険に加入されている方は、各医療保険者に確認してください。

○受診の方法

●町まで検診車が来た時に受診する「集団健診」と、直接健診機関に行き受診する「個別健診」の2通りの方法があります。

ア、集団健診で受ける場合

役場、保健福祉担当窓口で実施日、時間等を確認し、事前に予約して健診を受けてください。

▼集団健診 事前予約確認先（役場保健福祉担当窓口）

東川町役場住民福祉課保健指導室 ☎82-2111(内線504)

イ、個別健診で受ける場合

下記の健診実施機関の中から、ご希望の健診実施機関へ直接お電話などにより実施日、時間等を確認していただき、事前に予約して健診を受けてください。

▼個別健診実施機関

町立診療所（☎82-2101）、旭川がん検診センター（☎53-7111）、道北勤医協一条クリニック（☎33-3306）

お問い合わせ

大雪地区広域連合国民健康保険対策室…☎82-3697(内線562、563)

前年度比3.2%減 総額79億3,700万円余り 大雪地区広域連合21年度予算が決まりました

21年第1回大雪地区広域連合議会が3月27日、東川町議会議場で開かれ、住民福祉、事務効率化を基調として一般会計と介護保険・国民健康保険・老人保健・後期高齢者医療の4特別会計合わせて総額79億3,768万円（特別会計繰出金を除く実質70億4,585万円）の本年度予算が可決されました。

【一般会計】

議会費、派遣職員の人件費、一般管理費などの経費、障害程度区分審査会経費、監査委員費です。

【介護保険特別会計】

認定調査などに係る一般管理費などの経費、介護認定審査会に係る経費、保険給付に係る経費による会計です。

要介護認定は、20人の審査会委員が毎週1回審査会を開催しています。

介護保険料は、本年度から23年度までを1期とする第4期介護保険事業計画（第4段階である標準的な年額保険料は5万4,600円（月額4,550円）の初年度となります。高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けられるよう今後とも計画的に進めます。

予防重視型システムへ転換を図る4年目に当たり、さらに地域包括支援センターの運営、地域支援事業の実施などを推進していきます。

【国民健康保険特別会計】

3町の被保険者に係る必要な保険給付費を見込んでいます。

保険料は、当初予算の段階では、所得申告が終わったばかりのため、具体的な計算をまだ行えない状況です。

本年度も医療費適正化特別対策事業、収納率向上対策特別事業、特定健診および特定保健指導を引き続き実施します。

【老人保健特別会計】

後期高齢者医療制度に移行しているため、過去の保険給付費に係る調整とその他の所用経費の見込み額を計上しています。

【後期高齢者医療特別会計】

後期高齢者医療制度の主な運営は北海道後期高齢者医療広域連合が行っています。その運営に関する必要見込み額を計上しています。

申請や被保険者証の交付、保険料の徴収事務は大雪地区広域連合で行います。制度の円滑な実施のため、関係機関と連携を図りながら進めます。

会計区分	予算額 (万円)	前年比 (%)	東川負担額 (万円)	
一般	98,322	94.4	3,126	
特別	介護保険	238,525	103.6	9,803
	国民健康保険	386,453	102.8	5,247
	老人保健	7,639	16.1	121
	後期高齢者医療	62,829	100.6	10,208
合計	793,768	96.8	28,505	